

平成 20 年 6 月 12 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 20 年第 11 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第11回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成20年6月12日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時10分
休憩 午後 2時55分～2時57分

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 古木 光 義 牧野 征 夫
中村 祐 治 宮田 由 香
大澤 祥 一

署名委員 牧野 征 夫

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
指導課長	樋口 豊隆	統括指導主事	堀田 直樹
指導主事	中嶋 富美代	学校給食課長	石井 雅隆
生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行	体育課長	伊東 幸吉
図書館長	清水 啓文		

- 5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

案 件

1 議案

(1) 議案第 2 2 号 立川市体育指導委員の委嘱について

2 協議

(1) 新学校給食共同調理場の整備について

(2) 「図書館の見直し方針」について

3 報告

(1) 平成 1 9 年度学校評議員による外部評価等について

(2) 平成 2 0 年度立川市教員研修について

(3) 「図書館 3 0 周年記念事業」及び「休館日」について

4 その他

平成20年第11回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年6月12日

教育委員会会議室

1 議案

(1) 議案第22号 立川市体育指導委員の委嘱について

2 協議

(1) 新学校給食共同調理場の整備について

(2) 「図書館の見直し方針」について

3 報告

(1) 平成19年度学校評議員による外部評価等について

(2) 平成20年度立川市教員研修について

(3) 「図書館30周年記念事業」及び「休館日」について

4 その他

開会の辞

古木委員長 ただいまより平成20年第11回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員には牧野委員、お願いいたします。

議案

(1) 議案第22号 立川市体育指導委員の委嘱について

古木委員長 本日は、議案1件、協議2件、報告3件、その他となっております。

それでは、議事に従いまして、初めに議案第22号 立川市体育指導委員の委嘱についてを議題といたします。

伊東体育課長、ご説明をお願いいたします。

伊東体育課長 では、議案第22号についてご説明いたします。

本案は、スポーツ振興法及び立川市体育指導委員規則の規定に基づいて委嘱を行うものでございます。委嘱の内容でございますが、体育指導委員につきましては、12ございます地域の体育会より、1体育会2名の推薦により構成することになっておりますので、現在1名のみの推薦となっております栄町体育会及び砂川体育会よりの推薦により任命するものでございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

古木委員長 ただいま体育課長より提案理由の説明がございました。既に3月26日の第6回定例会におきまして、24名つまり12地区からそれぞれ2人ずつ推薦をいただいて委員を委嘱するわけでございますが、3月26日の第6回定例会では2人、つまり砂川と栄町が1名ずつ未推薦でございました。それで22名で委嘱をしております。その不足の2名の方の本日はご委嘱を申し上げるということの議案でございます。

そういうわけで、ご承認いただけたらと思っておりますが、いかがでございますか。

〔「よろしく願います」との声あり〕

古木委員長 ありがとうございます。それでは、異議なしと認めます。

よって、議案第22号 立川市体育指導委員の委嘱については提案どおり承認されました。

協議

(1) 新学校給食共同調理場の整備について

古木委員長 次に、協議に移ります。協議の1番、新学校給食共同調理場の整備について。

石井学校給食課長より説明をお願いいたします。

石井学校給食課長 それでは、新学校給食共同調理場の整備についてをご説明いたします。

新学校給食共同調理場の整備につきましては、現在の第一学校給食共同調理場と第二学校給食共同調理場の老朽化対策と運営の効率化を目的に、1場に統合した共同調理場を整備す

るものであります。

平成19年度におきまして、立川市新学校給食共同調理場（仮称）整備事業化調査を実施いたしまして、その結果について報告書としてまとめました。報告書は専門家であるコンサルタント業者の支援と市政アドバイザーの助言を受けまして、市内に設置しました検討委員会において検討し、策定したものでございます。

内容につきましては、前回5月22日の教育委員会でご説明したところでございますので、今回は要点のみご説明いたします。

要点といたしましては、候補地でございます一番町北住宅3、4号棟跡地での建設につきましては、4階建てになるということでございます。事業手法につきましては、PFIで実施するのが最適であります。PFI手法で整備した場合は、従来手法に比べ、約15%の財政削減が図れます。あと、候補地での建築は可能でございますけれども、敷地の形状、大きさ、位置などで制約がありまして、もし制約のない土地で建てた土地での整備に比べまして、総事業費につきましては約12億円増加してまいります。逆に言いますと、理想的な土地で建てれば12億円安くできるということでございます。

この報告内容を踏まえまして、今後は課題となっております敷地等の検討を続けるとともに、PFI手法を前提とした整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

この報告書につきまして、ご質疑、ご意見等をお願いします。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

既に、前回の定例会におきましてご報告をいただいております。ただいま、石井学校給食課長よりお話がございました。委員の皆様からのご質問、ご要望、ご提言を承りたいと思っております。どうぞお願いいたします。

中村委員。

中村委員 質問ですが、制約がある場合はプラス12億円というご説明がございましたね。これは、こっちの資産価値を加えると12億円というのは相殺される部分もあるんじゃないかと思うんですが、そこはいかがなんでしょうか。

古木委員長 石井学校給食課長。

石井学校給食課長 おっしゃるとおりでございます。土地の価格につきましては、もともと一番町北住宅跡地につきましては市の土地であると。新しい土地をもし購入していく場合につきましては、おっしゃるとおり相殺するような形になっています。

中村委員 ただ、それを両方合算した上で、12億円が云々という議論はどうなんですかね。

石井学校給食課長 土地に関しまして購入するか、また違う市の土地があるかどうかということも検討いたしますので、例えばどの場所でするかによって変わりますので、数字的には確かにそこが相殺されるのは事実でございますけれども、土地の価格が未定なものですから、そこ自体は入っていないです。

古木委員長 中村委員。

中村委員 そうすると、12億円のご説明は制約があるかないかの条件だけでの判断ということですね。

古木委員長 石井課長。

石井学校給食課長 そのとおりです。

中村委員 わかりました。

古木委員長 ほかにご質問は。

牧野委員。

牧野委員 この中で、2点だけお願いします。

1点は、7,000食でしたよね。218クラスと仮定するということですね、そうですね、希望条件は。これは、今、小学校の中では8小から新生小学校までの間の想定した、今は第一、第二調理場の合併の中で統一をしてここに持ってこようという考えですね、基本的には。その中で、今後の問題も出てくるんですけども、例えば、今自校方式でやっている1小から7小までの自校方式は、そのまま継続していいのかどうかという問題も今後出てくるだろう。そういうときに、この学校が1小から新生小までの全学級が入ったときに、ここでも調理可能かどうか。もし可能でなければ、今と同じように第一調理場、第二調理場という形の中で精査しなければいけない状況になってくるのかという問題が一つ残りますね。

だから、自校方式を市がずっと続けますよというんだったら、このままでいいんです。しかし、これから財政的な面だとかいろいろ将来的に考えたときに、どういふ変化があるかわからないですね。そういうときにもこの調理室として、今言った学校が入っても給食が可能かどうか。多分、不可能だというふうに全体的に見るとわかりますけれども。その辺のところは、見込みで話をするのは難しいと思うんですよね、これから20年、30年たったときにどうなるかわかりませんからね。

ただ、ある程度の想定をしておかないと無駄なお金になりますよね、はっきり言ったら資産的に。その辺のところはどうなんでしょうかね。

古木委員長 石井学校給食課長。

石井学校給食課長 おっしゃるとおりでございます。おっしゃるとおりというのは、この対象につきましては、現在の第一、第二の12校分を考えております。書いてございますとおり、現在約5,800食程度でございます、教職員を含めまして。

将来的な展開でどのような人数になるかということがあります。ただ、あの地域につきましては、これから開発される可能性も当然あると思います。そのときに、どこまで対応できるかという話になりまして、少なくとも12校だけでまた超えてしまったという話になると無駄になることが多いと思います。ですから、その辺を踏まえまして、ある程度の食数、約20%増加しています。これにつきましては、試食とかそういったものもございまして、そういったものも十分対応できるという形での20%強ということでございます。

単独校をどうするかという話でございますけれども、これにつきましては、現在のところ、単独校のほうはこの中には入れていないという考えでございます。

以上です。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 そうすると、現行182掛ける1.2倍ですよ。この中での食の提供をしているということになると思うんですけども、恐らく今後10年ぐらいまでには児童数がふえとかふえないとかという問題になってきたときに、そんなには大きな増減は考えられないのかなというふうに思いますけれども、ただ、増になった場合の想定もある程度はして、1.2倍ということになったんだらうと思うんですけども。万が一、あと10年、20年たったときに、自校給食はやっぱりやめようよということになった場合に、現在と同じように第一、第二給食の調理場が必要になってくるということになったときに、この調理場のシステムは、やっぱりそのときにもっと大きなものをつくっておいたほうがよかったんじゃないかということも出てくると、この敷地面積では不可能ですよ、現在の考えられる敷地面積では不可能ですね。

だから、もう少し余裕のある敷地面積があるならば、そちらへの転換ということも。それから前に説明を受けましたけれども、2階、3階、4階にするよりも、2階建てぐらいの平面になったほうがよりいんな効率的な部分でもいいのではないかとことを考えて、総合的に考えると、もう少し広い土地があればもっと効率的には上がるのかな。

これはもう簡単にそんな土地はないだらうというふうに想定できますけれども、例えば国の土地の返還があれば、そういったところも利用可能になってくるかなという、そんなことも考えられるんです。まだ多分情報が入っていないと思いますけれども、そこまでは考えていませんよね。

古木委員長 石井学校給食課長。

石井学校給食課長 施設の規模でございます。将来的に単独校も入れるということが確定しているのであれば、そういった考えもしなければいけないのかなということは個人的には私も考えますけれども、例えば、将来のために予定がついていないけれども、とりあえず大きくしておくという形になりますと、光熱費の関係とか、衛生面の関係もかなり無駄になってしまうということでございます。例えば、3年後にどうなるんだと、人数がこうなりますよという話であれば、それを見込むことは可能でございますけれども、今回15年の運営期間でございますけれども、その中では通常で考えた人数的にはそんなに大きな変化はないだらうと。

ただ、大型開発がされたときに、そこにどのぐらいの世代の人が入ってくるか、例えば、マンション開発とかそういったものになったときに、幾らぐらいのマンションかによってもやっぱり入る層が違おうと思うんです。ですから、その辺はちょっとまだ見られませんので、そういった数字までは落としてございませぬけれども、今の人数であると私のほうもほぼ同じぐらいの人数であるかなというつもりではおります。

繰り返しますけれども、単独校の部分に関しては、余裕を持ったつくりをすること自体のほうが無駄になってしまうんじゃないかというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 多分、課長の段階というより、市全体の今の段階ではまず無理な相談だろうと思いつきながら話をさせていただきましたけれども、市全体の何十年という、10年、20年という構想の中では、ある程度の流れを考えておかなきゃいけないこともあるのじゃないかということでお話しさせていただきましたけれども、これから経済的にもどんな状況になってくるかというのは検討つきませんので、大変お答えは難しいだろうなというふうには思います。それは結構です。そういう話だけちょっとさせていただいたわけです。

2点目は、市と民間との共有でやっていきますけれども、そういう中でこれから計画、それから業者等の設定をなされていくんですけれども、方式によって何百万円という差異が出ていますね。例えば、30ページ、31ページのところでですけども、こういう差異が出てきていますけれども、こういう中で一つ、今、市というよりも給食課長の中で考えられている方式というのは、例えば、一番少ないB T O方式80億2,100万円になりますよね。そうすると、このプラスマイナスが出てきますね、何百万円か何千万円か。そういう中では、今一番いいとお考えのところはどこなんですか、どの方式が一番いいというふうにお考えですか。

古木委員長 石井学校給食課長。

石井学校給食課長 30ページにつきましては、現在の一番町北住宅、本計画地での建設の場合でございます。一番下の数字でございますけれども、従来方式、もし現在の方式で建てますと、これ92億4,400万円かかりますよということでございます。P F IのB O T方式でございますと80億9,700万円、P F IのB T O方式ですと80億2,100万円という数字が出ております。

現在、私どものこの計画書の中でもうたっておりますけれども、P F IのB T O方式が一番よろしいのではないかと考えております。理由の1つとして、交付金が国のほうから出るので。交付金につきましては、文科省の交付金でございますけれども、市のほうに建物が移転した時点でもらえるということなんです。

従来方式に関しては、建てたときですから、市で建てますからそのときでいいんですけれども、B O T、真ん中の方式は、「B」というのはビルトなんです、ね、「O」はオペレート、「T」はトランスファーで移転なんですけれども、建てて、運営して、これ期間が15年スパンで考えておりますけれども、「T」、最後に運営が終わったとき市に移管すると。ですから、市のほうに来るのが15年以上先になってしまう。そのときに、この補助金があるかどうかというのはわからないんです。

その隣のB T O方式につきましては、ビルト、トランスファー、オペレートになりまして、建てて、所有権を市にすぐ移転して、それで業者のほうに運営を任せるという形でございます。その移管のときに補助金がありますので、補助といたしましては確実性があるということでございます。ちなみに、補助金が1億1,000万円程度になると思います。それも1つの理由でございます。

以上です。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 そうすると、国と都と市のお金が出る割合は何%ぐらいずつですか、それはわかっていますか。

石井学校給食課長 割合というのは基準がございまして、こういうものを建てたらどれだけ出しますよと、ですから、建てたものの全額が出るわけではございません。

ちなみに、交付金の名称は「安心安全な学校づくり交付金」と、よく言われている、一般に学校関係で言っている交付金でございますけれども、要するに、給食数というか児童数が何人だと幾らという数字なんです。ですから、建築基準面積もございまして、何人から何人までの場合の基準面積がどれだけであったときにどうなると。補助率については3分の1でございます。

東京都を通しますけれども、補助としては国の補助でございます。

牧野委員 東京都からは出ませんでしたか。

石井学校給食課長 東京都からは、私のほうは出るという話は聞いていないです。ただ、申請は東京都を経由しなきゃいけないということでございますので。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 そうすると今のところは、PFIのBTO方式を採用する予定であるということまでですね。

石井学校給食課長 そうです。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 右側31ページ、この想定は今の30ページのものとの関係ではどうですか。

古木委員長 石井学校給食課長。

石井学校給食課長 31ページのほうのご説明でございますけれども、こちらが先ほど私説明しました、制約がない土地でございます。実は、左の形を見ていただくとわかるんですけれども、網がかかっている部分ですけれども、形がかなり凹凸がございましてということもあります。理想的な形といたしましては長方形でございまして、もしこういうような土地ができましたらということで算定した内容でございます。右側につきましては、建物が少し中に太い線で書いてございますけれども、これ2階建てでございます。給食をつくるに当たっては理想的な建物になります。その建物から見たときに敷地がどうかという形でございます。

数字でございますけれども、31ページの一番下のほうを比べていただきたいと思いますけれども、ライフサイクルコストということなんですけれども、これは建築、設計、運営を全部含めた金額でございます。先ほど説明落としてしまって申しわけありません。左側の従来方式、92億4,400万円に対して、理想的な敷地で建てて運営した場合、79億700万円という数字でございます。ちなみに、これがBTO方式でございますと、左で一番町北住宅で建てますと80億2,100万円だったんですけれども、理想的な敷地でございまして68億300万円という数字に

なりますということでございます。これはもう当然イニシャルコスト、初期投資等も含めております。

ただ、先ほど牧野委員のほうからご指摘いただいたとおり、土地の価格は入ってございません。

以上です。

古木委員長 いかがですか。

牧野委員 なかなか難しいということはわかります。

古木委員長 中村委員。

中村委員 今の30、31ページで、この価格が制約のない場合とある場合の比較というのはわかりましたけれども、その次、実際に運営になった場合に、一番町の場合は上下の移動が発生する。制約のない場合は負担が最小限となるという説明。ですから、費用だけじゃなくて、実際に運用する場合のメリット、デメリットもあるということですよ。

そうすると、質問ですけれども、現在、例えば交通渋滞等で材料が入らなくて、非常に慌てて学校の給食の時間に間に合わなかったということは、例えば何%ぐらい発生しているか。それによって若干これの考慮条件が。ほとんどなければ、左側の制約、一番町でもいいということにもなる場合もあると思うんですけれども、その確率はいかがか。今データがなければまた後で結構なんです。

古木委員長 石井学校給食課長。

石井学校給食課長 おっしゃるとおりでございまして、金額的な話だけではないことは事実でございます。金額的な話ではないんですけれども、建てる費用だけではなくて、延べ床面積を見ていただくとわかるんですけれども、左のほうは4,800平方メートル、右のほう理想的な土地であれば3,500平方メートルという延べ床になります。これは、やはり上下移動のために持たなきゃいけないとか、それに伴って人を確保しなければいけないとか、そういったものもございまして、最終的にその辺のがあります。

あと、安全衛生面からしても当然でございまして、食材が上行ったり下行ったりすること自体は、私どもとしては理想的な形でできるのであれば避けたいと思っております。

さっき特化したお話をいただきましたけれども、そこへ行くための食材を運んでいくために遅くなった云々という話でございますけれども、例えば、食材業者が今納品、当日の朝、原則として私どもは給食の安全のために当日の朝に納品をさせております。現在のところでは、業者のほうも込みぐあいを見込んできておりますので、比較がちょっとできないという状況でございます。あとは、この理想的な土地もどういったところに面しているかということによって違いますので、この数字を比較するのはちょっと困難かなと思います。

ただ、これにも書いてございましてけれども、今度は第一、第二を含めて12校が対象になりまして、今の第一、第二は割と学校の周辺で、配る学校のちょうどいいところがございますけれども、今度12校を一番町北住宅になりますと、かなり市の端になってしまうと、対象校を見たときに偏った位置になってしまうので、その辺でもロケーションというんですかね、

位置的な話としては、できるのであればもう少し配る学校に近いところがあったほうがいいのかということもございます。

以上でございます。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 今の距離の問題、一番町から入っていくときに、一番は若葉小、けやき台小、それから新生小。この中で交通渋滞が一番起きやすいのは若葉小、けやき台小方面ですよ。そうすると、その時間で例えば、11時か12時かわかりませんが、その児童が給食をする時間帯にちょうど間に合う時間帯に行けるかどうかという、混雑ぐあい、五日市街道とか大変混雑しますから、大変難しい部分があるだろう。そうすると、出発時間が入ってくると、その間に給食の冷める率というのはあるだろう。

ところが、今最近いい車が出ていますので、大丈夫だとは思いますが、そういったことも含めて考えると、学校の一番点在している中の中心地が一番理想的だろうと思えますけれども、そこはなかなか見つからないということでここにしてあるわけですから、そのところの今後の配慮なども道路の時間帯と配給時間ですね、そういったことも相当考えないといけないのかな。

場所がもし今後見つかるようだったら、なるべく都心、中心地へ持ってくるような配慮を、31ページの構想になるような形が本当は理想だなというふうに思っていますので、万が一土地購入もしくは土地の借用が可能になったときに、ぜひそちらのほうをお考えいただきたいというふうに思っています。

古木委員長 一昨年の6月の定例会のときに、実は新学校給食共同調理場の建設候補予定地の比較というものを提出いただいて、そして、その1つは旧多摩川小学校跡地、もう1つは現第二共同調理場用地、そして3番目にきょう出ております一番町の予定地と。そうすると、その中で今の配送業務については、旧多摩川小学校跡地を除く2つの地域ではすべてクリアしていると、つまり12校中11校は中央線の北側にあるのでクリアしているとそういう評価をいただいているので、私は今の牧野委員がご質問されましたけれども、これについては心配ないと思います。

学校給食課長。

石井学校給食課長 場所につきましては、おっしゃっていただいたとおりでございます。ただ、理想的なものを探すのであればと。給食自体は安全管理のために、調理後2時間以内で喫食できるという体制をとっております。現候補地でありましてもそれは十分可能であるという検討は済んでおりますので、2時間以内の喫食は十分大丈夫だと考えております。

以上です。

古木委員長 あと、給食課長に質問というかお願いというか。今、小学校の学校給食、中学校の学校給食の施設についての衛生検査は、教育委員会のほうから学校薬剤師会に委託して毎学期やっていただいておりますけれども、やはりその中で、37ページの表に出てお

ります、「整備における基本的な性能」のところの「衛生基準等」というところがございます。これは左の36ページの「運営」の部分の「調理事項・異物混入等リスク」とかかかっているんでございますけれども、やはりここに、衛生基準等の中に3項目書いてございます。それぞれの基準をクリアするというので、業者さんにきちんとした施設の枠を、足かせというか、基本的な必須のことでございますから、これをおやりになると思いますが、HACCPというのは、航空宇宙局の概念で非常に厳しい衛生基準でございます。それから、学校保健法あるいは学校給食法の衛生基準に従って今検査をしていただいておりますが、食材を運んで、つまり汚染されたものという前提です。それを食材の保管庫へ入れて、そして下処理室へ運んで、それから今度、調理室へ運んで調理して、それで配膳して運ぶ、それから搬送するというルートをとっておりますけれども、できるだけこれはワンフロア、今、例えば民間の中学校の委託している給食調理室に行きますと、下からリフトで2階へ運んで、そして調理している非汚染区域を突っ切って下処理室へ運ぶというような設備もあるんです。その辺をやはり、広いスペースがいますと思っておりますけれども、念には念を入れてチェックをしていただきたいということが一つですね。

こういう毎学期、私も実は学校薬剤師の一員ですから、一緒に行って検査をやりませけれども、そういうときにいろいろな問題点があるんですが、こんな部分については、何かそういう工事が進んでしまってからではちょっと取り返しがつかないような部分も出てくるといけないので、何とか学校薬剤師会の専門家の目に触れてチェックしてもらおうとかいうようなことはできないものでしょうか。

給食課長。

石井学校給食課長 今回の報告書につきましては、こういった報告で出しております。それで、先ほどご指摘いただいております37ページにつきましては、一応こういう形で整理しております、今後これは詰めていきます。将来的にPFIで実施した場合、実施方針という形をつくっております。その中には事細かく必要な部分に関しては指示いたします。

その中で、少なくともでございますけれども、この3つについては入れる予定でございますし、そういったご意見がいただけるようなチャンスはつくっていきたく思っておりますので。とにかく給食に関しましては、安かろうだけではないことは事実でございます、安全が第一だというふうに考えてございますので、そういった面には特に力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

古木委員長 今おっしゃったことは15ページの一番下のほうの「運営業務」の中にも「経済的な合理性よりも、公共性、安全性を優先すべき事項もある」ということが書かれております。ぜひご配慮をよろしくお願いいたします。

ほかにもございませんか。

宮田委員。

宮田委員 話はちょっと前に戻るようすけれども、やはり立地の場所ですけれども、今後、食育推進機能ですとかこの防災機能といったこともあわせて持つことを進めていくとするならば、やっぱり交通の便は、そういった意味でも中心に近いほうがよろしいのではないかなというふうに感じております。

それから、規模につきましても、現段階では小学校のみということで、1小から7小の分も含めたところも考慮すべきという話もございましたように、中学校の部分はどんなのかなということは多少考えていってもいいのではないかなというふうに考えます。

古木委員長 学校給食課長。

石井学校給食課長 先ほどのお話のとおり、現在これを建てる時にコンセプトを考えておりまして、その中では12校を対象としております。ですから、現在つくろうとしている施設の中に中学校を今入れていく考えはないです。

あと、食育推進とか防災の関係で、もっと中心部という言い方というか、いろいろな点にしている中心の部分という意味でございますけれども、そういったことは思っております。

以上です。

古木委員長 いかがですか。

宮田委員 ありがとうございました。

古木委員長 いろいろご意見が出ましたけれども、ご要望、将来的には町の真ん中にどかんと、小学校も中学校も全部一所でできるような設備ができればいいですけれども、国の跡地はなかなか無償じゃないので。

では、よろしいですか。本件についてのご質問。

〔「はい」との声あり〕

古木委員長 それでは、協議の(1)番は、これで本日は給食の協議を終了いたします。

協 議

(2)「図書館の見直し方針」について

古木委員長 協議の(2)番、「図書館の見直し方針」についてを議題にいたします。

ご説明を清水図書館長、お願いいたします。

清水図書館長 それでは、「図書館の見直し方針」にかかわるパブリックコメント等について、まず報告をさせていただきます。

平成20年度2月に策定されました図書館の見直し方針につきましては、4月25日号の広報やホームページ、各公共施設においてその概要や全文をお知らせするとともに、6月6日までの期間において、市民の皆さんのご意見を募るパブリックコメントを、また5月10日から5月31日までの間に計9回の地区説明会を開催いたしました。それらの概要について報告いたします。

まず、パブリックコメントにつきましては、6月6日で持ち込みで36件、郵送で15件、電話で2件、ファクスで13件、メールで15件の計82件が寄せられております。資料をお配りし

ておりますので、ご参照いただけたらと思います。

その資料にまとめさせていただきましたが、大別いたしまして、指定管理者制度導入に直接言及するもの、指定管理者制度そのものや民間委託に関するもの、市民意見の尊重や職員や司書の配置に関するもの、図書館のあり方・サービスに関するものや開館時間の延長などを求める意見などが多数幅広く出され、総じて指定管理者の導入には反対や慎重を期すべきとする意見が大半を占めました。

一方、地区説明会につきましては、5月31日までの計9回で参加者が延べ173人、アンケートを100件いただいております。参加者からの主な意見といたしましては、指定管理者制度の導入以前に論議を見直すべきことがあるのではないかと、継続性や個人情報の保護に関して不安があるとする意見、図書館30年の蓄積を生かすべく直営の堅持を求めるものや、職員や司書の配置による工夫が必要ではないかとする意見や、民間へのコスト削減は低額による雇用やサービス低下を招くのではないかとする意見など、多様な意見が出されました。総じて、現状維持を訴える意見が出されましたが、図書館に限らず市の業務全般を見直し、新たな発想を探究すべきだとの意見なども出されております。

なお、アンケートにつきましては、これも別紙にまとめさせていただいておりますが、属性につきましては、女性が7割を占め、40歳から59歳までが6割、図書館への要望としては、開館日数、開館時間も現状維持が7割、また説明会自体の感想につきましては、「どちらともいえない」を加えると半数の方が「有益である」と回答いたしておりますし、「有益でない」との回答をいただいた方は1割に過ぎず、説明会の必要性を感じたところでございます。

図書館のサービスに関しましては、ご意見をちょうだいしたところ、現状維持やさらなるサービスを求めるもの、職員の配置も含めた工夫を求める意見が多く、その他、自由意見の中では、指定管理者制度の導入に反対や慎重を期すべきとする意見が多くあり、市民の意見をもっと聞くべきであり、時間をかけて論議すべきとの意見、図書館としてのビジョンを持つべきで行政と市民とが一体となって考えるべきだとする意見などが寄せられました。

また、6月4日に図書館協議会の臨時会が開催され、意見書が図書館長あてに提出されておりますので、この場をかりまして報告させていただきます。

お配りしました資料の最後の1枚になりますけれども、「図書館への指定管理者制度導入に向けての意見書」というものでございます。

図書館法14条に規定されております図書館協議会は、図書館の運営に関しまして館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関と定義されております。

平成20年2月に策定されました立川市の「図書館の見直し方針」中、特に指定管理者制度導入については、館長から諮問を受けたものではないことから、答申の提出はできないものの、2回にわたる図書館協議会における論議の中で、今後、図書館サービスの方向性に多大な影響がある事項と判断し、館長に対して意見書を提出することとしたという動議をいただ

きまして、私のところに届いております。

この意見書の裏面を見ていただきますと、「提案」がございます。

1といたしまして、コスト削減については、一市民としても異議を唱えるものではない。しかし、コスト削減とサービスの向上は相反するものである。公営のままサービスの向上が図れないか、まず精査し、経営努力する姿勢が求められる。組織の簡素化、地区・学校とのネットワークの形成、人事などである。

2点目といたしまして、カウンターや蔵書整理など一部の業務委託や これは中央館に限って言っていることだと思いますが 地区館の指定管理者導入については、こうした公営での経営努力を尽くした後に、改めて慎重に検討するべきだ。

以上の提案をいただいております。

また、以上の意見書につきましては、第15期立川市図書館協議会総体の意見としてまとめたものでございますので、16期の協議会においても十分に参考とされることを望みますという、図書館協議会の全員からのまとめという形で意見書をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

市といたしましては、今後、これらの意見を踏まえまして、パブリックコメントに対する市としてのコメントの概要や全文を、広報紙面やホームページにおいて報告していくとともに、それに関する説明会を開催していく予定でございます。

以上、報告させていただきましたが、この件に関しましてご意見、または留意事項等ご指摘いただければと思います。よろしく願いいたします。

古木委員長 ご説明を終わります。ありがとうございました。

ご意見を承ります。

宮田委員。

宮田委員 説明会も、第1回の女性総合センターのところ、私もちょっと行ってまいりましたので、多少状況が感じ取るものはございますけれども、参加の年齢がやはり19歳以下が1人ということで、この「図書館への要望」、「現状でよい」という部分が7割を占めておりますけれども、年齢層の中で今後の図書館の必要性等を考えたときには、やはり青少年の意見をもっと多く聞く機会を持ったほうがよろしいのではないかとというふうに考えます。

これは、今まで図書館を使ってきた方々のご意見であるということは十分理解しますし、反映すべきではないかというふうに思いますが、やはり必要性という部分からすると、もう少し若い人たちの意見を聞いていくことがあっていいのではないかとというふうに思います。

それと、私の意見ですけれども、図書館協議会のこの資料の中で、最後の部分で「図書館単体ではなく教育や文化の発展という複合的、総合的な視点で、検討されることを望む」というご意見がありながらというんでしょうか、「公益のままサービスの向上が図れないか」、また「経営努力する姿勢」を求めているということなんですけれども、この辺のところをやはり話し合いや、もう少しコミュニケーションをとることによって、公益だけでは賄えない

部分のサービスはどんなものかとかいうことをもう少し明確にしていくことで、より理解を得られるのではないかというふうに、図書館の今後の必要性、どんな図書館にしたいかというものが見えてくるのではないかなというふうに感じます。

古木委員長 清水図書館長。

清水図書館長 1点目のもっと若い方を含めていろいろな意見を聞くという点でございますけれども、説明会の年齢層等を含めましてご指摘のとおりだと思って、なかなか図書館を利用されていない方までどういうふうに聞くかという部分でございますけれども、図書館に少なくとも今現在来ております方、説明会も含めましてですけれども、今現在利用されている方のこういったサービスをもともと求めているかというアンケートは、2年ほど前に取っておりますけれども、また状況も変わっておりますし、今回の提案もございますので、それは改めて取り直して、データを集めて協議の対象にすべきだと思っておりますので、その点は現在考えておりますので、まだどういうふう to 実施するかはわかりませんが、その点は実施させていただきたいと思えます。

それから、公益だけでは賄えないというものを説明会の中でも、今回は見直し方針の説明ということだけでしかできませんでしたので、そういったご意見を踏まえまして、もう少し細かいといえますか、もう少し突っ込んだ検証を含めました説明会を開催させていただきよう、今後努力していきたいというふうに考えております。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 ありがとうございます。

最初の第1回の説明会などでは、やはり丁寧に教育委員会の皆さんが説明をされている姿を拝見させていただき、また市民の方々も本当に真剣にあるべき姿を求められているということで、非常に皆様のご努力が大変なものだということを感じました。

私が来た中で、ここの中では全く見えない部分ですけれども、やはり青少年健全育成という部分からすると、この図書館がより青少年にとっていい場所となる、また教育的な場所となるということは、その青少年健全育成の部分からは強く求められていたというふうに、三、四年前から感じておりましたので、そういったものがここの中に反映されていないことがとても残念ですので、ぜひそういう形でお願いできたらなというふうに思います。

以上です。

古木委員長 ご要望。

清水図書館長 承知いたしました。

古木委員長 はい、清水図書館長、よろしく申し上げます。

延べ5日間、9回にわたりまして、教育長、教育部長、図書館長、本当にご苦労さまでございました。

牧野委員。

牧野委員 今の、私のほうで、パブリックコメントを得られたことは非常によかったろうと思うんです。市民の方々がどんなご意見を出されてきているかというのは、これはほん

の少数ですが、ある程度の方がわかったらと思います。

ただ、年齢層の中でやっぱり、今、宮田委員が話をされましたけれども、非常に年齢層の中でも、中年から年配の方の参加者が多いんですけれども、やっぱり若年の人たちの図書離れをどうやって引っ張り込むかという問題を含めて、若年層の方々のお話も伺うことも必要だろうな。

それから、この中にも公民館云々という話も出てきます、その中で。そういうものを参考にすると、全体的にはどういうふうな方向にこれからなっていくかわかりませんが、少しずつ理解されてきている部分もあるのかなという思いと、いや、そうじゃないよという反対のご理解と、非常に微妙なところに来ているのかなというふうに思っていますけれども、ただ、パブリックコメントを得られたことについては、これはやっぱりよかった、プラスの面じゃないかな。

今後、これをどういうふうにしていくかという部分は、もっと難しい問題だろうなと思っています。ですから、市の考え方と、それから地域住民の方の考え方、こういうパブリックコメント、それからもっとこれから多分メールや電話でご意見が来るかもわかりませんが、そういったことも参考にしながら、慎重にやっぱり進めていただくことが今後重要かなというふうに思っています。

古木委員長 高橋教育部長。

高橋教育部長 今、館長のほうから説明しましたように、「図書館の見直し方針」に関するパブリックコメント、そして説明会、図書館協議会と、大変たくさんの方々にご意見をいただきました。私どもとしては、それを集約といいますか、よく読み込んでこれから分析して、それに対するお答えを用意していきたいというふうに思っています。お答えの部分をつくるには少しお時間をいただきたいと思っていまして、ある一定のものをまとめた段階でもう一度教育委員会にお諮りして、またご意見を賜っていければというふうに考えております。

今言えますのは、終わっているいろいろな意見が出た、この意見をどういうふうにしてお答えを書いていくか。できる限りの受皿づくりといいますか、そのようなことに今は取り組んでいきたいと思っています。

そして、館長も申し上げましたように、そのお答えを用意できた時点で、またこの教育委員会でお諮りした時点で、何らかの形でまた改めて市民の皆様へ、たくさんいただいたパブリックコメントや、あるいは説明会に来てくださった方々に、何らかの形でこの考え方をお返ししてご意見を伺っていく、こういうような状況をまた設定していきたいというふうに考えております。

古木委員長 ありがとうございます。

牧野委員。

牧野委員 市民の方々がやっぱりわかりやすいのは、前もどこかの課でやっていたようなQ & A方式だね。今の出てきたものを整理していただいて、回答していくのが市民にと

ってはわかりやすいかな。ただ、まとめてずらずらと字面だけ並べるんじゃ、ちょっと市民の方もわかりにくいだろうと。こういったものをまとめてQ & A方式でもって、市報や図書館だより等も活用されていくのが、市民に知らせる意味ではいいのかなというふうに思っています。そういう方法でもまたよろしくお願ひしたいと思います。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 説明会はやはり図書館のことだけでない、もっとほかのことも意見が混乱した状態では出されていきましたので、やはりそういうことがそのまま出て行くというよりは、やはりそのQ & Aというふうな整理された形のほうがわかりやすいというふうに思います。

また、今後そういう説明会等をやる場合にもそういう形で、意見はそのことに的確な意見として出していただけるように会を開くべきかなというふうに感じました。

古木委員長 ありがとうございます。

牧野委員。

牧野委員 きょうはそこら辺のところまでしか進展できないと思いますので、大変なご苦労が要りますけれども、今までのご意見、それからパブリックコメントの中のもの整理いただいて、さっき申し上げたような形で、Q & A方式で出せるものが出てくるならば、そういう形でもって作成いただくと。

それから、市民のほうには、やっぱりこれだけいただいているわけですから、回答をしっかりしていくと、それで理解を得るという方向で動いていく、きょうはそこまでだろうなというふうに思っていますけれども、どうでしょうか。

〔「結構です」との声あり〕

古木委員長 ただいまので9回の説明会の報告を受けまして、今まで2月から検討して協議もしてまいりましたこの図書館の問題についてまとめていただいて、また次回協議に出していこうと思います。

本日の協議はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

報 告

(1) 平成19年度学校評議員による外部評価等について

古木委員長 次に、報告に移ります。

報告の(1)番、平成19年度学校評議員による外部評価についてをお願いいたします。

担当、樋口指導課長、お願いします。

樋口指導課長 資料ございますのでごらんいただきたいと思います。

5月20日、アイムホールにおきまして、夜6時半から8時までという時間帯でございましたけれども、本年度の学校評議員の委嘱状の交付式を行いました。その折に配付いたしました資料でございます。

資料の1は、学校評議員の設置要綱でございます。

資料の2は、学校評議員の名簿でございます。6校が4名、23校が5名の評議員でござい

ます。下に ございますように、総計139名でございますが、4名重複されていらっしゃるのです、実数といたしましては135名でございます。

資料の3でございますが、本年度の学校評議員の構成というところでごらんいただきたいところでございますけれども、現・元PTAの方、自治会・体育会・社会教育団体等の方、青少健・子ども会関係の方、民生・児童委員等、それらの方々が大体全体の77%ほどを占めているということ。年齢構成的には50代の方が33%、最も多く、続いて60代の方24%というところでございます。

資料の4は、19年度学校評議員の皆様からいただいた全体のご意見をこのように公表させていただいておるところでございます。まず、学校運営についての質問から始まりまして14番までのところでごらんいただきますと、全体を総括的に申し上げますと、昨年度とこの項目については変わりませんけれども、小中学校ともに14項目のうち22の項目について「そう思う」というご意見が増加しております。

特に大きく増加したものについてお話をさせていただきますと、小学校におきましては2番「学校は、地域や保護者の意見や評価を求め、その願いや思いを受け止め、学校の運営や教育活動に生かすようにしていると思いますか」につきましては、前年度よりもプラス9人の方が「そう思う」ということでご回答いただいております。

また、3番でございますけれども、「学校は、子どもたちの意見や評価を求め、その願いや思いを受け止め、学校の運営や教育活動の改善に生かすようにしていると思いますか」、これにつきましては、小学校でプラス22ということでございます。

また、12番でございますけれども、12番の「学校は、学校だより等を通じて日常の教育活動や子どもの様子、保護者の考え、特色ある教育活動等を適切に地域に伝えていると思いますか」、ここでもプラス9というようなことで、大きく小学校で増加した点は以上の3点でございます。

中学校におきましては、項目8でございます。「学校は、授業改善推進プランを公開し、プランに基づいて子どもの実態にあわせた授業改善に努めていると思いますか」、このことについて、中学校ではプラス10ということで、昨年度よりも肯定的な評価がふえているところが特徴でございます。

逆にでございますけれども、低下している面というところで申し上げますと、今申し上げた8番のところなんですけれども、小学校においてはこのことがマイナス5というところで低下しております。

また、9におきましても小学校ではマイナス3、そして中学校におきましては、13番「学校は、行事や授業公開等を設けて開かれた学校づくりに取り組み、保護者や地域が学校に行きやすいようにしていると思いますか」、このところではマイナス1、また14番につきまして、「安全指導や安全管理に気を付けた指導」というところでマイナス2というところで、このようなところが低下しているような項目でございます。

当日も含めまして、6月の校長会、副校長会等でもこの資料をお配りして、以上の点など

についてお話をさせております。

また、続きまして、「学校評議員の自由意見」というところでございます。この自由意見の部分につきましては、若干の改善を加えまして、より多く自由意見が委員の皆様がお書きになれるように、「ご意見」という部分と「学校の研究発表会に参加しての感想」というような2つの項目をつくらせていただきました。そのために、前年度よりも多くの意見、これ約200の意見をいただいて、それを全部掲載させていただいております。

「学校の研究発表会に参加しての感想」というような項目を新たに設けさせていただきました理由は、昨年度17校が研究発表を行いまして、3,390名のご参加がございましたけれども、そのうち保護者や地域等の方々が2,249名、これは全体の66%が地域や保護者の皆様のご参加をいただいている点、そして、そのことは18年度よりも675名ふえている。全体でも18年度は2,249名でしたので、19年度3,390名ということで増加しているんですけども、やはりこれは立川の大きな特色だというふうに考えておりますけれども、地域の保護者の方々に多く各学校の発表会に参加していただく、そんなようなことも踏まえまして、そのような項目を設定させていただきました。これは委員の皆様にも、それぞれごらんおきいただいているところと思います。

担当課長としての意見として感想として申し上げますと、私は3年間ずっと読んでおりますけれども、19年度はとりわけ、学校とともに考えながらいただくご意見。課題につきましても、提案につきましても、あるいは行政についてのご要望につきましても、「学校とともに考える」というご意見が非常に多くなっているのではないかな、感想的ではございますがそのようなことを感じております。

以下、当日お配りさせていただきました資料でございます。特に私のほうからは、一番最後に添付させていただいております文部科学省の各家庭に配布しておりますパンフレット、「新しい学習指導要領についてより理解、周知を求める」というパンフレットを中心にいたしながら、「立川市立小学校校長先生方の自己申告における職務目標」、下の23ページというふうに打ってある部分でございますけれども、各小中学校の校長がどのような職務目標を立てているかということをおのほうでまとめたもので、これも当日お配りいたしまして、自校の校長については経営の方針、目標を委員の皆様は当然ご存じになられるというところでございますけれども、全体を通じて、今立川の小中学校の校長たちが何を目指しているかということをご理解いただきたいと思ひまして、これは前年度より作成して配付させていただいております。

以上で、今年度の交付式、そして前年度の評価等ということでお話をさせていただきました。本年度の評価等につきましては、一層の改善を加えていきたいということで現在検討しているところでございます。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございます。

報告が終わりました。じゃ、質問を承ります。

大澤教育長。

大澤教育長 よくまとめていただいたんですが、このグラフがどうしても小学校、中学校相対的に見ちゃう。それで、小学校は非常に高いんだけど、中学校が低いとかというふうに見ちゃうので、もしこれこういうふうにするんだったら、パーセンテージでやるといいかもしれないね。

以上です。

古木委員長 中村委員。

中村委員 私も同じことを感じました。これは全体的傾向を見る意味で、今、課長からご説明ありましたとおり、努力している姿というのは評価して、やっぱりこれは私どもも素晴らしいものだと思っていますが、合計とか平均で見ると教育というのはちょっと恐ろしいんです。確かによくなったという点は僕は評価しますけれども、だから、一つはこれで大事だと思いますけれども、やっぱり平均化しちゃったり合計すると見えるものが見えなくなっちゃうおそれがあります、もうそれは十分ご存じだと思います。

したがって、今の教育長のご意見に追加ですが、もう一つ、自由意見の中で、やっぱり学校が努力しているし、教育委員会もそれなりに努力している姿があると思います。そのときに、昨年よりも「そう思う」がよくなったということはそれでいいんですが、さらに改善するためには、ここにある少数意見、あるいは厳しいご意見というのは必ず取り入れていくということは大事で、ちょうど上り坂にあるときというのはそういう意見を忘れがち、もちろんご存じだと思いますけれども、ぜひそういう点もご考慮いただいて、さらに改善していただきたいという感想でございます。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 ありがとうございます。特に自由意見を大事にしなきゃいけないことと同時にでございますが、やっぱり厳しいご意見、課題のあるご意見につきましては、私どものほうで一つ一つこの学校であって、どういう状況下で今どうなっているかということを追跡をして、手当てができていない部分、課題が残っている部分など整理をしているところでございます。

古木委員長 ありがとうございます。

中村委員。

中村委員 また、そういう結果がわかれば教えていただきたいと思いますので、お願いいたします。

古木委員長 よろしく申し上げます。

牧野委員。

牧野委員 今、中村委員が話されたこと、私もそのとおりだと思いますけれども、課題的に今、学校評議員になっている構成メンバーについて見てきますと、大体が元PTA、それから自治会、体育会、それから子ども会等が一番多いですね。これはこれでいいんですよ、学校長が任命するわけですから、それは構わないんですけれども、これと自分のと

ころで出てくるものと、それから保護者のこれも外部評価の一つになりますけれども、外部評価と、それから学校の中でやる子どもたちや教員の内部評価、これとの接点、その相互関係、これをしっかり見ていかないと、どちらかが先行しちゃうと困っちゃうだろうな。

やっぱり両方がかみ合いながらいくことが理想的な学校教育の一つだろうと思っていますので、各校長さん、大変な仕事の中にまたお願いするの大変ですけれども、そういった部分をやったり確認しながら、自校の改善、もしくは自校のいいところを伸ばしていくという方向立てを学校経営、もしくはさっき出ていましたけれども、校長の自己申告の中で生かしてもらおうような方法があれば、ぜひ校長会に投げかけていただければありがたいと思います。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 先ほど申し上げましたように、ちょっと改善を図っていきたいというのは今ご指摘いただいた点も含めてでございます。2学期、後期でございますね、夏季休業後に校長会と相談しながら、今、牧野委員からいただいたご意見、例えば、同じ指標を使って校内でデータを取ってみる、あるいは保護者に向けて取ってみる、その相関の違いとか分析とか、そんなようなことも今後来年度に向けてやっていこうと、あるいは校長の学校経営計画の作成とか公表とか、そんなことも校長会の代表も出ていただいていますので、そのようなことを検討して改善をしていくと、そんな方向で今考えておるところでございます。

牧野委員 ぜひお願いします。ありがとうございます。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 同じことなんです、私も同様に感じておりまして、やはり各学校での一保護者に向けての評議というものをどこの学校もされていると思いますが、それを集約したものがこの場にあると大変いいなということと、それから児童の自己評価等々も同様に出てくることをお願いしたいと思います。

それと、私も子育てしてこの15年ぐらい前に、各校長先生が目指すものというものを明確に立てて、学校経営をしてくださることを切に願っていたんですが、そういったことの夢がこの時間とともに実現しているんだということ、これを拝見することでとてもうれしく思っていて、さらに皆さんに頑張っていただきたいなというふうに思います。

その際に、やはりホームページでもそうなんです、まだ校長先生がこの学校の校長だというお名前を出されないということがどうしてなのかなという疑問がまだ残っておりまして、何々小学校の校長ということであって、そのだれそれというお名前が見えないということで、今の目指すものとお顔と人柄が一致するということが、やはり保護者にとっても信頼ある学校になっていくのではないかと、そうすることによって保護者自身が抱えている問題をみずから理解して、そして自分たちも努力をする、保護者側も努力をする。学校側にだけ求めるのではなくて、保護者側もやはりともに学び合って改善していく、子育てを勉強していくということの体制ができるのではないかとというふうに思います。

よろしく願いいたします。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 関連で。今、宮田委員の内容がよくわからなかったんですよ。学校長の顔が見えていないんですか、名前がわからなかったんですか。どの時点で顔が見えて、名前がわかる形をとるんですか。

宮田委員 まず、情報の発信という部分で、学校の情報が出ますよね。そのときに、校長の名前が出ていないところがあるんですね。出さないほうがよろしいんですか。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 例えば、学校経営の案を保護者に知らせる。これは学校だよりや何かでもってお知らせしますよね、各地域もしくは保護者に対して。そういうときには必ず学校名や校長名が入りますから、それはいいんですね。

宮田委員 はい、いいです。

牧野委員 どこでもっと見せろというふうにおっしゃるのか。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 自分の子どもが行っている学校はわかります。ところが、そうでない他校のものを見たときに、その学校の校長名が書かれていない部分が、要するにこういう文書ではなくて、もっと簡単に言います。例えば、ホームページで「立川市内の小学校」ということで検索したときに、昨日見ていませんで、ひょっとするともうそれは改善されているのかもしれませんが、そこで何々小学校校長まではわかるんですが、その校長先生のお名前は何かという先生なのかというお名前が出てこない。

牧野委員 「校長」だけで終わっている。

宮田委員 はい。そのことは個人情報等々の意味合いなどとか、例えば安全とか安心とか、そういった児童の保護に直結する部分で出さないということも考えられますし、ただ、やはり異動も頻繁にあるわけですから、お名前がわかるかわからないかというところで、そのあたりがちょっとよくわからない。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 学校だよりは、まず校名と校長名はわかりますよね、これはいいですよ。そうすると今、宮田委員がおっしゃっているのは、ホームページの中で見えないということですか、そういう理解でいいですか。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 ホームページで見えてき始めているというか、出されている方も以前よりはふえたかなというふうに思いますけれども、やはりお名前を出さないという、何かそのことはあるのでしょうか。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 多分、校長擁護するわけじゃありませんけれども、学校名がわかれば、大体校長名も市の中だったらわかると。他市の場合から検索されるとわかりませんが、市内ならばある程度わかる部分が出てくるのかというふうに思いますけれども、その辺のと

ころで理解ができるのかどうか。

どうしても顔と校長名がわからなきゃだめということであれば、これは立川市の校長会にお願いをして、そういうものを流すときには、必ず最初に校長名や学校名を書きなさいということではできると思うんですけども、それはどうなんだろうかね。

古木委員長 大澤教育長。

大澤教育長 まだ学校のホームページの成熟度というのが、学校で温度差があるんですね。私、見ていても校長の顔は出ていなくて、ほかの何かの担任の顔が出ているだとか、やっぱり学校のホームページというのは、学校の目指す目標なり何なりを市民にPRするものですから、まずやっぱり校長の顔が出て、それで校長はこの学校をこうするんだよという一つのアピールみたいなものをしていただけると、市民は、ああ、そうなんだ、こういうふうなことを頑張っているんだと見えるので、そういうのはやっぱりこれから、センスの問題もあるけれども、教育委員会あたりもこういうふうにしようよというようなことも必要かもしれませんので、そんなことで確かにそういう事実はありますね。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 今回の「たち」で、毎年ここ何年か研究発表校のご紹介をしておりますけれども、今回は校長名をその中にきちんと入れております。それはやはり経営者である校長の名前というのは個人情報ではない。要するに自宅の住所なり電話番号なり、あるいは写真の取り扱いとなるとちょっと微妙な問題ございますけれども、お名前をきちっと出させていただくということは、これは特に立川市内で幅広く周知したいものでございますので、本年度そういう改善はしているということはちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

古木委員長 宮田委員。

宮田委員 要するに私は、校長先生が生き生きと主体的にもっと自己PRをされるとよろしいのではないかとということがもう一つ言いたかったことで、やはりそういうことをすることで、保護者からかなりバッシングを受けたりとかという時代もありましたので、そういうことから少し控え目にしておこうという思いがまだ残っておられるのではないかなという心配がありまして、ますます、校長とお顔とお名前というものを前に出されて、学校の経営の目標を掲げられたほうがわかりやすいということを申し上げておきたかったということです。

古木委員長 そうですね。学校だよりに着任そうそう顔を出していただいているのは、幸小の佐藤喜重郎校長先生、それから今度上砂川の校長になった飯田先生は、ここのところ4月に着任されて、新しい職員の方の顔写真も載せていただいているし、それからずっとその後も4月、5月、6月と学校だよりを拝見すると校長の写真が出ています。

大澤教育長。

大澤教育長 私、学校だよりというのは、学校の状況を市民なり保護者に理解してもらおうということでやるので、私はそういう精神が校長にあれば、その形としてはいろんなパ

ターンがあったっていいと思うんです。やっぱりそういう気持ちが、していただくんだというものがあれば、もうその後様式というのは、それはもう学校にお任せしてやればいい話で、その気持ちの持ち方ですよね、大事なところは。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 多分立川市市内の学校長の中では、今の澤教育長が言ったように、方法論が違ったとしても、30校全部そういう気持ちはわからないと思うんですね。だから、そういうような確認は指導課長のほうでもう一回していただかなきゃいけませんけれども、学校訪問をしていく中では、私は全然そういうふうに見当たらないというふうに意識しているんですけども、指導課長どうでしょうかね。

古木委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 私はちょっと経験でお話しさせていただきますと、指導主事の時代に、62校・園の校長、園長の写真を全部載せておりましたけれども、ある時期にそれは一切取りやめることにいたしました。ちょっと写真になりますと、肖像権の関係がまず第一にあると思います。校長の責任判断、学校としてこれをお出しなされる、あるいは小学校だよりの中で、PTAもそうですね、PTAだよりとか、学校が責任を持ってやられるのはいいと思うんですが、29校一律にということになると、私は心配は肖像権だと思いますので、やはり特にインターネット関係のそれというのは不特定多数に発信されるということもありますので、その辺はやっぱり十分検討をしなければならないのではないかな。

ただ、今申し上げたように、学校の判断として、うちはこういうふうにしたいんだということについて、それは出される方皆さんのご理解、ご協力があれば、ただ、その裏腹の面、写真を載せるということは課題も出てきますよということも確かではあります。ちょっとその事例はここではお話しいたしませんけれども、写真を載せることによって課題が起きたことも、現実には今までの私の経験の中からございます。

以上でよろしいでしょうか。

古木委員長 ありがとうございます。

私がちょっとかかわって評議員になっているある都立高校は、もう校内の学校案内の中に、教室の何年何組だというそういう表示も削除しています。それは不審者の侵入があったりしないようにということのようですけども、なかなかやっぱり難しいですね。

高橋教育部長。

高橋教育部長 今の資料の中で、資料2がございましたけれども、これは取り扱い注意ということにしてございます。これは、ことしはないんですが、昨年度、私が何々学校の評議員であることは伏せておいてほしいという方もおられまして、これは取り扱い注意にしました。

ただし、きょう申しわけございません、今回聞いてはいないんですが、一応回収させていただきたいと思います。この次のページの6ページの部分は刷ったものを今改めて配っております。この1枚を回収をお願いさせていただきたいと思います。

古木委員長 わかりました。

暫時休憩します。

午後 2時55分休憩

午後 2時57分再開

古木委員長 では、議事を再開いたします。

教育部長。

高橋教育部長 今、資料の2の取り扱い注意の問題でございますが、教育委員のみの資料ということをお願いしたいと思います。したがいまして、ほかは回収させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

古木委員長 よろしくお願ひします。業務の遂行上必要と認めて、守秘義務を守って使わせていただきます。

報告の(1)番についてはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

報 告

(2)平成20年度立川市教員研修について

古木委員長 では、報告(2)番に移ります。平成20年度立川市教員研修について。

樋口指導課長よりご説明をお願いします。

樋口指導課長 資料がございますのでごらんいただきたいと思えます。

平成20年度立川市教育研修資料でございます。

ここがございますのが、本年度指導課で主催をいたします教員研修でございますけれども、研修の種類が14種類、研修が44本ということでございますが、これ以外にも初任者は初任者研修、また、2・3年次の教員の研修、4年次の授業観察研修、それから職層に応じた研修もでございます。校長研修、副校長研修、それから教務主任会、生活指導主任会、それから進路指導主任の主任会、これも研修的要素が非常に強いものでございます。そのような研修を含めると、約100本程度の研修になるかなというふうに思っております。

この中で、昨年度から開始をいたしましたものといましては、下から2番目の普通救命の講習でございます。これは3年計画で小学校全教員に普通救命のいわばライセンスといひますか、免許取得できるような形で3年計画で進めておるものでございます。

それから、一般教養研修、これも昨年度から実施しております。添付してあります資料2番目をごらんいただきまして、学校の先生方、大変日ごろお忙しい中で勤務をされておりますので、子どもたちの夏季休業、そういうときに資質向上というのがありますけれども、ちょっと視点を変えて、ほっとできるような研修ということで昨年度より進めております。医師の方、また元プロ野球選手の方、それからNHKでおなじみの気象予報士の方、落語家の方などをお呼びして、本年度も研修をいたします。

これは昨年度非常に先生方から好評で、延べ267名の参加者がございました。やはり少し心をほっとさせるそういうような研修というのは非常に必要だなということで、今年度も実施をさせていただきます。

また、教員の研修につきましては、これ以外にも現時点で東京都教職員研修センターの研修を申し込んでいる教員が小学校100名、中学校は63名、延べで申し上げますと302の講座を教員は申し込んで研修をする。研修と修養は教育公務員の本当に第一の部分でございますので、そのような状況にあるということでご報告をさせていただきました。

以上でございます。

古木委員長 ありがとうございました。

説明が終わりました。ご意見を承ります。

宮田委員。

宮田委員 すばらしいなというふうに思います。

古木委員長 牧野委員。

牧野委員 今の研修の中で、指導課長にお願いは、せっかく保護者代表の委員がおられますので、たまにはこういう中で保護者代表としての先生方に、今、保護者はこうですよというようなお話をする機会もあっていいんじゃないかというふうに思いますので、ことはもう計画立てていますから、来年度の中では母親として学校に対してこんなふうに思っているんだよということもお話できるような場をつくってあげると、せっかく教育委員としてなっているわけですから、どうでしょうか、考えを置いておいていただければありがたい。これはお願いだけです。

古木委員長 よろしくお願ひします。

ほかにご意見ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

報 告

(3) 「図書館30周年記念事業」及び「休館日」について

古木委員長 では、ご意見ないようですので、報告(2)を終わりました、報告の(3)番、「図書館30周年記念事業」及び「休館日」について。

清水図書館長よりご説明をお願いします。

清水図書館長 それでは、私のほうから2点ほど報告をさせていただきます。

1点目は、図書館の30周年記念事業ですが、本年の7月に立川市図書館は開館30周年を迎えます。立川市図書館は「いつでも、どこでも、だれにでも」を基本にして図書館活動を進めてまいりました。この大きな節目を迎えるに当たり、市民とともに歩んできた図書館活動を振り返り、さらにこれからの図書館について市民の方々と一緒に進めてまいりたいと考えています。

30周年の記念事業といたしまして、本年の7月24日の木曜日の午後1時半から4時半まで、

立川市の中央図書館4階会議室におきまして、第1部を記念講演といたしまして、「市民とともに歩む図書館」、お手元に、まだ完全なチラシではございませんがお配りしておりますが、それに基づいてご報告しております。講師といたしまして、手嶋孝典さん。

第2部がトークセッションということで、これのコーディネーターには元立川市の図書館長で現千葉経済大学の准教授でございます齊藤誠一さんをお迎えしてトークセッションを行う。

あわせて、その記念講演の前に、図書館とともに30年間活動してまいりました3団体への市長の感謝状の贈呈を行いたいと考えております。立川点字サークル、朗読サークル「こえ」、立川地域文庫、この3つに対しまして、市長のほうから感謝状を贈呈したいと思っています。

それから、中央図書館の1階ギャラリーでは、7月23日から27日までの間に記念展示といたしまして、「立川市図書館の30年」を開催いたします。なお、地区館におきましても、もともと西砂図書館から始まった部分もございますので、時期がずれましても、この2008年度の中でさまざまな取り組みを広域的に行いたいと考えています。

もう1点は休館日のお知らせでございます。

まず、平成20年7月14日から7月17日まで、図書館システムのセキュリティーの向上、不安定性の減少等のために、サーバー、クライアント周辺機器、ソフトの入れかえを行います。あわせて利用者インターネット端末の増設も行いますので、この4日間休館とさせていただきます。ただし、14日が月曜日休館でございますし、17日が第3木曜日ですので、正味火曜日と水曜日の2日だけの閉館にとどめたいというふうに考えています。

それから2点目は、20年の7月21日、海の日なんですが、これが中央図書館がございましたファール立川センタースクエアビルの全体の電気設備などの保守点検の日になっておりまして、完全に電気が動きませんので、このため中央図書館のコンピューターが作動しないという形になりますので、この日も閉館とさせていただきます。

それから、ちょっと先になりますけれども、11月12日から11月15日までを地区館で、11月17日から22日までを中央図書館といたしまして、蔵書点検を毎年やらせていただいておりますが、これはどうしてもデータ上の資料状態と実際の資料状態の整合性を維持するために行わなければならないものと考えておりますので、このところでも中央図書館につきましては、月曜日と木曜日を挟みますので、これも実質3日という形になりますが行わせていただきたいと思っております。広報におきまして、6月25日号及び7月10日号におきまして周知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

古木委員長 説明が終わりました。ご質問を承ります。

ご質問ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

古木委員長 では、ご承知おきいただきたいと思います。

その他

古木委員長 次に、その他に移ります。

その他、樋口指導課長より。

樋口指導課長 口頭で1点ご報告をさせていただきます。

6月1日日曜日、立川市内の小学校での運動会におきまして、受付を通らないで無断侵入してきた男性が、運動会を見に来ていた卒業生、これは中学校女子生徒なんですけれども、対しましてちょっと不審と思われる行動がありまして、見かけた保護者が学校と相談して、学校から立川市警察署に通報し逮捕されたという件がございました。

これは、校長会、副校長会でもお話をしましたけれども、やはりこの受付の持っている大切さを改めて感じました。保護者の方もやはりリボンもつけていない、あるいは名札もつけていないということで注意をしてくださったことも大事でしたし、改めて受付の大切さということで再確認を各学校に対してさせていただきました。

以上です。

古木委員長 ありがとうございました。

本当にそうですね。始まるころは受付はあるんですけども、途中になると受付なくなっちゃうから。よかったですね、それを機会に皆さんで徹底を図っていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

ほかに、その他はございませんでしょうか。

閉会の辞

古木委員長 ないようですので、本日の案件はすべて終了いたしました。

次回は6月26日に定例会を開きます。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

大変長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時10分閉会

署名委員

.....

委員長